

令和 5 年

郡山市教育委員会

4 月定例会議事録

令和5年 郡山市教育委員会 4月定例会議事録

日 時 令和5年4月27日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 藤 田 浩 志

委 員 田 中 里 香

出 席 者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 佐 藤 香
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊 藤 克 也
中央公民館長 渡 邊 信 幸
美 術 館 長 菅 野 洋 人
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 中 目 雅 彦
総合教育支援センター所長 新 田 泰 尋

書 記 飯 村 誠

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事

議案第 13 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）

議案第 15 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について

議案第 16 号 令和 5 年第 1 回臨時会補正予算について

議案第 17 号 令和 6 年度使用小・中・義務教育学校教科用図書の採択の
方針について

報告第 3 号 専決処分事項の報告について

- 5 そ の 他
な し
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 5 年 4 月定例会を開会いたします。
本日は、阿部晃造委員が都合により欠席されておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項」の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和 5 年 3 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 5 年 3 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として6件、御報告いたします。

4月7日に開催いたしました令和5年度第1回郡山市小・中学校長会総会についてです。詳細は資料を参照してください。

次に、4月11日に開催しました令和5年度福島県市町村教育委員会教育長会議についてです。令和5年度福島県教育庁の重点施策の説明がありました。

次に、同じく4月11日に開催されました令和5年度福島県都市教育長協議会定期総会についてです。役員改選におきまして、私が県の会長職を拝命することとなりました。併せまして東北の副会長、全国の常任理事の推薦を受けました。

次に、4月10日に開催されました福島県市町村教育委員会連絡協議会令和5年度第1回理事会の内容となっております。阿部職務代理者とともに出席してまいりました。令和4年度の内容、令和5年度の役割分担、総会等についての審議がありました。

次に4月18日に開催いたしました、令和5年度第1回郡山市立学校長会議です。本年度の重点課題6点に絞って話をしてまいりました。

最後に、4月20日から21日にかけて開催いたしました、第74回（令和5年度）東北都市教育長協議会定期総会及び研修会についてであります。

総会、研修会には事務局職員も含め66名の出席、研修会においては令和3年度より本市の研修教育講座で御指導いただいております静岡大学の塩田先生に御講演をいただきました。

2日目の研修視察においては事務局職員も含めて56名の参加がございました。西田学園での授業参観、施設見学、研修センターでの説明、ふれあい科学館でのプラネタリウム研修を行いました。東北各都市の教育長から本市の取り組みについて高い評価をいただきました。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長

次に、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第13号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」、議案第14号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）」、議案第15号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第16号「令和5年第1回臨時会補正予算について」、議案第17号「令和6年度使用小・中・義務教育学校教科用図書の採択の方針について」、報告第3号「専決処分事項の報告について」、以上、議案5件及び報告1件で告示しておりましたが、議事の「議案第14号」については、教育長専決処分事項である、訓令の一部改正であ

ったことから、「報告第3号」の報告案件とさせていただき、「議案第14号」を取り下げたいと存じますが、御意見等ございますか。

(異議なし)

それでは、「議案第14号」を取り下げるものとし、改めて議事に入ります。

議事の「議案第15号」については、人事案件、「議案第16号」につきましては、郡山市議会令和5年第1回臨時会への提出案件、「議案第17号」は、今後の方針決定に係る案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。「議案第15号」「議案第16号」及び「議案第17号」の案件を、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第15号」「議案第16号」及び「議案第17号」については、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの場合)

御異議なしと認め、はじめに、議案第13号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」の事務局の説明を求めます。

説明は総務課長に一括してお願いしますが、委員の皆様から質問等があった場合には各所属長から説明をお願いします。

総務課長

それでは、議案第13号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」を御説明いたします。令和4年度末専決補正予算であり、歳出予算ベースで一括して説明いたします。初めに、令和4年度末専決補正予算については、年度末の事業費の確定に伴う不要残額を減額するものであり、合計で27件、総額473,969千円の減額をおこなうものであります。

教育総務部では、小学校施設費の内、小学校施設環境整備事業費、小学校長寿命化改修事業費、76,775千円や(仮称)富久山総合学習センター別館

整備に係る防災整備事業改修費 102,978 千円、同総合学習センターに係る令和3年度発生災害復旧費 91,285 千円、合計 17 件、345,012 千円の減額を行うものであります。次に、学校教育部では、小学校及び中学校の給食に要する経費、併せて 48,446 千円、小学校就学奨励援助費 11,884 千円及び中学校就学奨励援助費 41,975 千円など、合計 10 件 128,957 千円の減額を行うものであります。次に、繰越明許費の 2 件、448,492 千円については教育総務部に係るものであり、昨年度からの（仮称）富久山総合学習センター別館工事の工期が今年度に渡ることから、工事費及び災害復旧費の一部を繰越すものであります。説明は、以上でございます。

教 育 長 それではこれより採決いたします。「議案第 13 号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第 13 号」については、原案のとおり決しました。

次に、報告第 3 号「専決処分事項の報告について」説明を求めます。

総 務 課 長 それでは、報告第 3 号「専決処分事項の報告について」説明をいたします。内容については、6 件の訓令の制定・一部改正でございますが、一括して説明させていただきます。

まず 1 件目は、「郡山市教育委員会事務局等職員のテレワークの実施に関する規程」の制定についてであります。制定の要旨としては、新型コロナウイルス感染症の感染防止や働き方改革の推進等を目的に令和 2 年 4 月より試行的に実施しておりましたテレワークについて、本格的な実施のために必要な事項を定めるものであり、主な制定内容は、テレワークの実施に関して、定義、対象業務、実施単位、サービスに関すること、所属長の承認・取り消しに関すること、情報セキュリティの確保に努めるものであります。

2 件目は、「郡山市教育委員会事務決裁規程」の一部改正についてであります。改正の要旨は、令和 5 年 4 月 1 日からの高齢者部分休業制度の導入や個人情報の保護に関する法律の改正により、必要な規定を整備するものであり、主な改正内容は、特定専決事項に高齢者部分休業の承認等を部長決裁として追加することとや、根拠規定を個人情報の保護に関する法律に改めるもの等であります。

3 件目は、「郡山市教育委員会事務局等職員服務規程」の一部改正につい

てであります。改正の要旨は、令和5年度からの地方公務員の定年引上げ制度の施行に伴う所要の改正並びに勤務時間外における交通事故・重大な交通違反及び捜査機関による事情聴取等を受けた場合の報告に関する規定を設け、整備するものであり、主な改正内容は、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるとともに、勤務時間外に発生した交通事故や事情聴取を受けた場合の報告に関する規定を設けるものであります。

4件目は、「郡山市教育委員会単純労務職員就業規則」の一部改正についてであります。改正の要旨は、郡山市職員の高齢者部分休業に関する条例が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備するものであります。

5件目は、「郡山市教育委員会事務局等文書等取扱規程」の一部改正についてであります。改正の要旨は、令和4年3月に策定した郡山市公文書等の管理指針に基づいた適正な公文書管理の推進及び個人情報の保護に関する法律の改正に伴う規定の整備であります。主な改正内容は、適正な公文書管理を推進するため、用語の定義と文言の整理、統括文書管理者等の設置、完結した保存文書のうち、永年の廃止、業務単位での選別基準の整理、根拠規定を郡山市個人情報の保護に関する法律等施行規則に改めることなどであります。

6件目は、「郡山市教育委員会事務局等職員の時差勤務に関する規程」の一部改正についてであります。改正の要旨は、職員の時差勤務において、選択することができる勤務時間帯を追加し、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図るものであります。以上6件の訓令の制定、及び一部改正につきましては、市長部局等に合わせて行ったものであり、施行期日は、いずれも令和5年4月1日としております。説明は、以上でございます。

教 育 長 それではこれより採決いたします。「報告第3号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(意義なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「報告第3号」については、原案のとおり決しました。それでは次に「5その他」に入ります。本定例会では提出案件はございませんが、本定例会を活発な意見交換の場とするため、委員の皆様又は事務局から御質問あるいは御意見等ありましたら、この機会に御発

言いたきたいと思いますが、何かありますか。

阿部教育長職務代理者

学校の校則の在り方について皆様の意見を伺いたいと思います。最近、ニュースにおいて髪型に関する校則の運用が時代と合っていないのではないかと問題提起があったりもしております。こういった社会情勢を踏まえ、最近、市内の中学校等で校則を変更した事例があれば教えていただきたい。また校則を変更するまでにはいかなくても、運用の面で工夫している等があれば教えていただきたい。

学校教育部長

文科省の生徒指導提要の改訂により、校則については生徒の意見を反映しながら改訂するという文面が追加されております。本市においてもそれぞれの学校の実態に応じて見直しをしておりますが、実例といたしましては、郡山第三中学校において生徒の意見を考慮し、制服をブレザーに変更した事例がございます。現在、学校教育推進課において校則の見直しについて調査をしておりますので、学校教育推進課長から説明をしてもらいたいと思います。

学校教育推進課長

学校教育部長からもありましたが生徒指導提要の改訂により、生徒の意見、また保護者の意見を踏まえて時代にあった校則に見直していくことになっております。現在、すべての小中学校において調査をしているところであり、校則を見直した、または見直す予定であるという回答が全ての学校でありました。詳細については現在調査中であるため、次回までには報告できるようにいたします。

教 育 長

その他、何か意見はございますか。

藤 田 委 員

本定例会の資料の差替えについてですが、わざわざすべてを差替えるのではなく、該当ページや正誤表などで対応できないのでしょうか。

教育総務部長

ペーパーレスといわれる中ですべての資料を印刷し差替えることは、今の時代にそぐわないと思うので、御提案いただいたように正誤表等で足りるのであれば、そのような対応にしていきたいと思います。

教 育 長

その他、何か御意見はございますか。事務局の方から何かありますか。

教育総務部長 こどもの居場所づくりについて意見を頂戴したいと思います。公民館や図書館に、こどもたちの専用スペースを設け、そこに来てもらうことはできるようにしておりますが、その他、こどもたちの活動をサポートできるような何かしらの仕掛けが必要ではないかと考えております。委員の皆さんや市民の皆さんの意見や提案があれば、ぜひ教えていただきたいです。

藤田委員 原発事故後、近くの公民館で使用していないスペースがあるのであれば、そこを開放して、こどもたちが自由に過ごせ、孤立しがちなこどもたちや保護者の方が集まれる場所があるといいなと考えていました。一方で、何か問題が起きたときの責任問題や安全対策は課題になるのではないかと思います。地域で差はあるかと思いますが、私が住んでいる地域は、高齢の方たちも活発でこどもたちと触れ合いたいと思ったださる方が多いので、地域の方々の協力を得られることもできるのではないかと感じました。そのような地域の方々との交流と空きスペースの活用ができる仕組みがあるのは良いと思います。

教育長 ありがとうございます。その他、御意見ありますでしょうか。

阿部教育長職務代理者 公民館や図書館にあまり行く機会がないこどもたちからすると、勉強をする等、真面目な場所という印象が強いのではないのでしょうか。勉強をしに来なくても、ボードゲーム等、自由に遊んでいいおもちゃがあるのではないかと思います。音が出るものは図書館では厳しいのかもしれませんが、赤ちゃんのものだけでなく、小中学生が楽しめるようなものがあると、足を運びやすいのではないのでしょうか。

教育長 ありがとうございます。その他、御意見ありますでしょうか。
 今回の定例会においても、校則については事務局の方から報告をいただきながら、委員の皆様からは、こどもたちの居場所づくりについて御意見をいただければと思います。
 今後は、「5 その他」において委員の皆様や事務局から意見や質問を出していただき、自由活発な意見交流の場としていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	美術館	郡山市立美術館開館 30 周年記念展 2「ヨハネ・パウロ 2 世美術館展」報告について
		鑑賞学習対応について
		令和 4 年度第 2 回郡山市立美術館協議会について
		ワークショップ「岩絵具で描くー岩絵具に親しみ、膠を知る」について
		コンサート「女性作曲家たちーその響き」について
		文化講座「吉野直子 ハープ・コンサート ジェーンとともに」について
		企画展「大川美術館所蔵 20 世紀アート 120」展について
2	学校教育推進課	令和 4 年度児童生徒の交通事故発生状況について
3	教育研修センター	郡山市版 令和 5 年度 指標に基づく研修計画について
		令和 5 年度における研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について
4	総合教育支援センター	令和 4 年度 月別不登校児童生徒数の状況について

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第15号」「議案第16号」「議案第17号」の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和5年4月定例会を閉会
いたします。

終了時刻 午後2時30分